

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公表番号】特表2008-531749(P2008-531749A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2008-500798(P2008-500798)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	7/06	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/439	(2006.01)
A 6 1 K	31/445	(2006.01)
A 6 1 K	31/485	(2006.01)
A 6 1 P	27/06	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	45/06	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	7/06	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 K	31/439	
A 6 1 K	31/445	
A 6 1 K	31/485	
A 6 1 P	27/06	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	29/00	
C 1 2 N	15/00	Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量のオピオイドアンタゴニストを含む、被験者における内皮細胞の正常でない遊走および／または増殖を特徴とする疾患を治療するための医薬組成物。

【請求項2】

前記内皮細胞が血管内皮細胞である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記オピオイドアンタゴニストが末梢性オピオイドアンタゴニストである、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記疾患が正常でない血管形成である、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記疾患が癌である、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記有効量が、前記被験者が持続的に少なくとも1週間、少なくとも2週間、少なくとも3週間、好ましくは少なくとも4週間前記オピオイドアンタゴニストの有効な循環血の血漿レベルを有するような量である、請求項5記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記被験者に共投与される抗癌剤を含んでもよい、請求項5記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記抗癌剤が抗血管新生剤である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記抗血管新生剤が抗VEGFモノクローナル抗体である、請求項8記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記疾患が糖尿病である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記疾患が鐸状赤血球貧血である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記疾患が血管損傷である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項13】

前記疾患が正常でない眼の血管新生である、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項14】

前記疾患が増殖性網膜症である、請求項13記載の医薬組成物。

【請求項15】

前記オピオイドアンタゴニストが末梢性オピオイドアンタゴニストである、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項16】

前記被験者がオピオイド治療の併用を受けている、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項17】

前記被験者がオピオイド治療の併用を受けていない、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項18】

前記被験者が慢性的オピオイド治療の併用を受けている、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項19】

前記被験者がオピオイド治療の併用を受けていない、請求項 2 記載の医薬組成物。

【請求項 2 0】

前記オピオイドアンタゴニストが第四級のもしくは第三級のモルフィナン誘導体、ピペリジン - N - アルキルカルボキシラートおよび第四級のベンゾモルファンからなる群より選択される、請求項 3 記載の医薬組成物。

【請求項 2 1】

内皮細胞における、VEGF 活性または外因性オピオイド誘導性の細胞遊走および / または増殖、あるいはRhoA活性化を阻害する医薬を製造するためのオピオイドアンタゴニストの使用。

【請求項 2 2】

癌細胞の遊走および / または増殖を減弱させる量のオピオイドアンタゴニストが前記医薬の製造に使用される、請求項 2 1 記載の使用。

【請求項 2 3】

医療介入の時点でおピオイドアンタゴニストが用いられており、前記医療介入後の癌または腫瘍の再発リスクを低減させる医薬を製造するためのオピオイドアンタゴニストの使用。